

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年12月20日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構

松江医療センター院長 徳島武

1 競争に附する事項

(1) 件名

独立行政法人国立病院機構松江医療センター

看護師宿舎新築整備工事の基本設計、実施設計及び工事監理業務委託

(2) 委託内容

以下に係る基本設計、実施設計及び工事監理業務

看護師宿舎新築整備

看護師宿舎 RC-3F 延床面積 約1,016㎡(新築)

その他入札説明書及び設計等委託仕様書による。

(3) 履行期限

・基本設計及び実施設計業務

平成25年5月31日(但し計画通知の申請業務については承認までの必要期間)

・工事監理業務

平成26年2月28日

(4) 納入場所

独立行政法人国立病院機構松江医療センター

(5) 入札方法

第一交渉権者の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 資格申請、参加資格

(1) 実績

①平成14年度以降において、鉄骨鉄筋コンクリート又は鉄筋コンクリート造3階建以上の宿舎新築延床面積800㎡以上の設計又は工事監理業務委託を

請け負った実績（履行中のものは除く。）があること。（共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

②平成14年度以降において、鉄筋鉄骨コンクリート又は鉄筋コンクリート造3階建以上の宿舍新築延床面積800㎡以上の実施設計について、管理技術者又は主任技術者として担当した実績（参加しようとする企業における実績に限る。）を1件以上有する者を管理技術者として配置すること。

(2) 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しないこと。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。

(3) 次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後一定期間経過していない者に該当しないこと。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領（以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止期間等を適用する。

一 契約の履行に当たり、故意に設計、工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者。

三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者。

四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者。

五 正当な理由なく契約を履行しなかった者。

六 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

七 前各号に類する行為を行った者。

(4) (3) に該当する者を入札代理人として使用しない者。

(5) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「建築関係建設コンサルタント」のA又はB等級に格付けされ中国ブロックの競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、中国ブロックにおける競争参加資格の再認定を受けていること。）

(6) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（(5)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(7) 競争参加資格確認申請書の受領期限の日から競争参加資格確認申請書の審査終了までの期間に独立行政法人国立病院機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けていないこと。

- (8) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (9) 次の各号のいずれも満たすこと。
- 一 管理技術者は一級建築士であること。
 - 二 管理技術者及び主たる分担業務の主任技術者は、提出者の組織に所属していること。
 - 三 管理技術者及び記載を求める各主任技術者はそれぞれ1名であること。
 - 四 管理技術者が記載を求める各主任技術者を兼任していないこと。
また、記載を求める主任担当技術者が記載を求める他の分担業務分野の主任担当技術者を兼任していないこと。
 - 五 管理技術者及び記載を求める各主任担当技術者の手持ち業務については、携わっている設計業務（工事監理業務は除く。特定後未契約のものを含む。）が原則として3件未満であること。
 - 六 管理技術者及び記載を求める各主任担当技術者は、平成9年度以降に同種（病院）又は類似（老健施設等の社会福祉施設）業務に携わった実績があること。
 - 七 主たる分担業務分野（意匠分野）を再委託しないこと。
 - 八 申請者又は協力事務所が、他の申請者の協力事務所となっていないこと。
 - 九 業務の一部を再委託する場合には、再委託先の建築関係建設コンサルタントが厚生労働省の建築関係建設コンサルタント業等一般競争（指名競争）参加資格者である場合、指名停止期間中でないこと。
- (10) 詳細は一般競争入札資格申請説明書による。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、申請書及び資料並びに入札書の提出場所及び問い合わせ先
- 〒690-8556 島根県松江市上乃木5丁目8番31号
独立行政法人国立病院機構松江医療センター 事務部企画課
電話 0852-21-6131
- (2) 入札説明書・競争参加資格確認申請書の交付期間
平成24年12月20日（木）～平成25年1月11日（金）
（土曜日、日曜日、祝日を除く9時00分～17時00分）
- (3) 競争参加資格確認申請書の提出期間
平成24年12月20日（木）～平成25年1月11日（金）
（土曜日、日曜日、祝日を除く9時00分～17時00分）
- (4) 開札の日時及び場所
平成25年1月25日（金）10時00分
独立行政法人国立病院機構松江医療センター会議室

4 その他必要な事項

(1) 入札及び契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、2(1)及び(5)の証明となる競争参加資格確認申請書を一般競争入札資格申請説明書付属の様式に従い作成し、3(3)の期間内に提出し、資格審査を受けなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約の相手方の決定方法

当該事項に関する仕様書等に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を附するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者とただちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は入札説明書及び設計仕様書による。